

## 第4回 南アルプス市高齢者いきいきプラン策定委員会 議事録要旨

日時：令和5年12月18日（月）19：00～

場所：南アルプス市役所 新館地階 第一会議室

議 事：（1）第3回南アルプス市高齢者いきいきプラン策定委員会での意見に対する回答について  
（2）第5章 介護保険事業・地域支援事業の推進について

1. 開会（介護福祉課長）

2. 会長あいさつ（高木会長）

3. 議事

### （1）第3回南アルプス市高齢者いきいきプラン策定委員会での意見に対する回答について

（事務局）

【第3回南アルプス市高齢者いきいきプラン策定委員会での意見に対する回答】

（高木会長）

ありがとうございます。前回意見・質問を挙げた内容について、修正または変更という形でご対応いただきました。最後のほうについては、国から示されたものを載せるしかないということで、変更ができない部分もありましたが、一方前半のほうでは、南アルプス市に特化した自分たちの考え方を示す形で修正をしていただきました。これらの修正された評価指標について、皆様から何かご質問等がございましたら挙手にてご提案いただきたいと思います。こちらはご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

それでは、続きまして（2）介護保険事業・地域支援事業の推進について、説明をお願いします。

### （2）第5章 介護保険事業・地域支援事業の推進について

（事務局）

【第5章 介護保険事業・地域支援事業の推進について説明】

（高木会長）

ありがとうございます。介護報酬の見込みなどはまだ不確かな部分も残っていますが、多くの部分が決定しております。ご質問等がある方は挙手をお願いいたします。

（委員）

一点よろしいですか。110 ページ（4）介護報酬の改定について、1単位の単価が7級地となり、0%だったものが来年度は3%になるとのことで、事業者側としては報酬が増えてスタッフの確保という点では非常によいことかと思いますが、こちらの割合は利用者側にも反映されるのでしょうか。

(事務局)

確定値はまだ来ておりませんのでこれからになります。おっしゃる通り、地域区分の改定がされた後については、南アルプス市内に所在する事業所は7級地が適用されます。上乘せ割合につきましても、人件費割合の①②③にて計算をするという内容です。こちらの割合を掛けたものが事業所へ支払われるサービス費となりますので、裏を返すと、利用者についても相当の割合が増加するため、メリット・デメリットがある改正にはなりません。

(委員)

ありがとうございました。

(高木会長)

単価は上がりますが、それらに対する支援は見込まれているかと思しますので、一人一人の負担が非常に大きくなるわけではありません。現状をふまえて、担い手がなくなってしまうことと負担割合の増加のどちらを優先するかを考えた時、今回は担い手不足に対する手当を強くすることとなりました。ほかはいかがでしょうか。

ないようでしたら、議事には記載されておませんが、(3)事務局から、お願いします。

(事務局)

一点、ご提案をさせていただきたいと思えます。第1章プランの策定にあたってという資料をお配りした後、本日の会議について会長と打ち合わせをする中で、認知症基本法成立についての内容を重きに置いたほうがよいのではないかとということとなりました。第4章の重点目標3にて認知症施策の推進を設けておりますが、第1章の「プラン策定の背景と趣旨」でも触れておいたほうがよいのではないかとのご助言をいただき、市のほうでも検討した結果、黄色の網掛けになっている部分を追加いたしました。こちらの内容について、ご承認をいただきたく思います。

(高木会長)

第4章の重点目標3でも書かれていることではありますが、今年度、高齢者に対する支援は大きく報じられており、皆様もご存じかと思えます。そのような中で、重点目標3のみならず最初にも入れることで、南アルプス市としての姿勢を示す、ということで文章を付け加えました。皆様からご意見があれば伺いたいと思えます。よろしいでしょうか。介護自体が、身体介護から認知症に対する支援へシフトしていく中で、こちらは3年間外していくことはできないということで、このまま付けさせていただきます。ほかにはよろしいでしょうか。以上で議事を終了いたします。

4. その他

5. 閉会 (川窪副会長)

以上